

(概要版)

## 三重県流域下水道施設指定管理者事業計画書の要旨

申請者名	公益財団法人 三重県下水道公社																																										
管理運営の基本方針	<p>当公社は流域下水道事業を取り巻く環境の変化に対応しながら、流域下水道施設の維持管理を適切に遂行するため、下記のとおり4つの基本方針を掲げて取り組めます。</p> <p>2 当公社は本業務を「公益事業」として位置づけており、維持管理コスト削減で得た効果は負担軽減のため、県を通じて市町に還元します。</p> <p>① 維持管理コストの抑制 ② 危機対応力の向上 ③ 普及啓発活動(施設見学含む。)の推進 ④ 調査研究事業の充実</p>																																										
コスト削減目標額	<p>【コスト削減メニューと削減目標額】</p> <p>1 電力調達契約の見直しによる電力調達費の削減 5年間で約▲500,000千円 2 その他、反応槽攪拌機の間欠運転他、従来実施してきたコスト削減対策もできる限り継続して実施していきます。</p>																																										
見学者への対応	<p>小学生だけでなく、大人を含めた県民全体を対象とした取組を進めていきます。</p> <p>1 施設見学申込に関する利便性を高め、見学しやすい状況を創ります。 2 体験型のプログラムの追加により、幅広いニーズに応えられるよう努めます。 3 出前講座、市民講座を開催します。</p>																																										
外部からの侵入者対策	門扉等の解放時間制限、監視カメラでの常時監視などを行います。																																										
情報の保護、管理、発信	公社規程に基づき、個人情報保護及び情報公開について対応します。情報発信については、維持管理状況に関する情報を公社ホームページ上で公開します。																																										
目標放流水質等達成のための方策	<p>1 下水道普及率が向上しつつある近年においては、省エネルギーの推進をはじめとする維持管理費の削減にも配慮しながら、目標放流水質の範囲内に収まることを確認しつつ、リン処理にかかる薬品使用量などを削減して運転コストの抑制につなげ、水処理と運転コストの最適バランスを追求します。</p> <p>【目標放流水質】</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>BOD</th><th>COD</th><th>SS</th><th>T-N</th><th>T-P</th></tr></thead><tbody><tr><td>北部浄化センター</td><td>14</td><td>18</td><td>20</td><td>12</td><td>1.3</td></tr><tr><td>南部浄化センター</td><td>9</td><td>18</td><td>9</td><td>9.0</td><td>2.0</td></tr><tr><td>志登茂川浄化センター</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>雲出川左岸浄化センター</td><td>14</td><td>18</td><td>20</td><td>17</td><td>1.5</td></tr><tr><td>松阪浄化センター</td><td>14</td><td>18</td><td>20</td><td>9.5</td><td>0.9</td></tr><tr><td>宮川浄化センター</td><td>14</td><td>18</td><td>20</td><td>9.5</td><td>0.9</td></tr></tbody></table> <p>※志登茂川浄化センターは供用開始間もないため別途協議</p> <p>2 脱水機への負荷増大による故障リスクと含水率高による汚泥処分費用の増加を抑制するため、目標含水率の上限値、下限値を設けて管理します。</p> <p>【目標汚泥含水率】 73%～76%(ただし、一部の浄化センターは73%～75%)</p> <p>3 これらの目標を達成するため、運転担当には「下水道施設管理技士」の要件を満たす者等、運転管理に必要な知識を持った職員を配置します。</p>		BOD	COD	SS	T-N	T-P	北部浄化センター	14	18	20	12	1.3	南部浄化センター	9	18	9	9.0	2.0	志登茂川浄化センター	-	-	-	-	-	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5	松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9
	BOD	COD	SS	T-N	T-P																																						
北部浄化センター	14	18	20	12	1.3																																						
南部浄化センター	9	18	9	9.0	2.0																																						
志登茂川浄化センター	-	-	-	-	-																																						
雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5																																						
松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9																																						
宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9																																						

(概要版)

### 三重県流域下水道施設指定管理者事業計画書の要旨

周辺への配慮	放流先への配慮として塩素を極力使用しない運転及び水質調査、底質調査、悪臭・騒音調査、生物調査等を実施します。また、浄化センター周辺地域への配慮として臭気抑制対策、美化活動を実施します。			
各種業務の実施計画	施設管理業務は景観維持、汚損や劣化の防止、機能維持、ユニバーサルデザインへの対応、衛生管理の考え方に基づき管理します。			
	水処理、汚泥処理は密接に関連するため、各種工程で連続監視を行い、公社水質担当、運転担当及び委託業者総括責任者が前日の運転データをもとに意見交換して、最終的に公社運転担当が運転方法を決定します。			
	ユーティリティや物品の調達は、安定供給先の確保、調達経費の圧縮については、継続的な課題として今後も取り組んでいきます。			
	機械設備の保守については修繕計画を立案して、計画的に分解修繕を行います。基本的な考え方として、時間計画保全と事後保全に分類し、時間計画保全のものは先送りせずに計画どおり修繕を実施します。			
	汚泥処理は、発生する汚泥全量を安定的に処理し、かつ、収集運搬から処分(中間処理)の過程まで一括して管理できる仕組みを引き続き採用します。そのうえで、脱水汚泥の再利用率100%を目指します。			
緊急時の対策	緊急時の対策については、想定される事象毎に行動計画を定め、迅速な対応を行います。 1 大雨対応、地震・津波対応 2 異常流入水質、異常流入水量対応 3 火災、爆発、人身事故等における対応			
提案価格	消費税率が平成31(2019)年10月1日に10%に変更となることを見込んでいます。			
		年度	提案価格(単位千円)	県提示価格
		2019年度	5,088,042	5,132,766
		2020年度	5,050,188	5,198,100
		2021年度	5,230,463	5,233,289
		2022年度	5,344,804	5,355,745
		2023年度	5,628,545	5,665,217
	合計	26,342,042	26,585,117	
組織人員	現場施設の運転及び操作に係る指揮監督、流入・放流水質の検査・分析及び運転への反映、機器の稼働状態の把握などの業務の計画管理に係る部分は、公社職員が担当することにより指揮命令系統を確立し、安定したサービスの維持とコスト縮減に努めます。			
	各浄化センターには、電気・機械・化学の専門職員を配置し、効率性、危機管理、品質・精度の視点で業務水準が最も高くなる方法を今後も追求していきます。			
	水処理施設、汚泥処理施設の運転管理を担当させる職員として、各浄化センターに「下水道施設管理技士の要件を満たす者」又は「下水道技術検定第3種合格者」を1名以上配置します。			